

令和 6 年第 2 回東北町議会定例会会議録

令和 6 年 6 月 1 1 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

○議事日程（第 2 号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

◎一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は 4 名であります。

通告順に発言を許します。

10 番、市川俊光議員は、一問一答方式による一般質問です。市川俊光の発言を許します。

〔10 番 市川俊光君登壇〕

○10 番（市川俊光君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の市川俊光です。一般質問を行います。

まず最初に、米軍三沢基地周辺での有機フッ素化合物、P F A S の検出への対応について質問をいたします。今年 3 月、市民団体が三沢基地に隣接する五川目堤から、国が定める指針の 15 倍の有機フッ素化合物、P F A S が検出されたことを公表しましたが、その後行われた三沢市と青森県の検査でも、指針の 14.4 倍の P F A S が検出されたことが明らかになりました。

三沢基地周辺では、令和 4 年 1 月に姉沼近くの天狗森ため池で指針値を超える P F A S が検出され、三沢基地周辺での汚染に懸念が生じていました。また、全国で P F A S 汚染が放置されてきたことが明らかとなり、社会問題化しています。今回の調査で、三沢基地周辺で汚染がさらに広がっていることが明らかになり、基地周辺の水の安全への不安が広がっています。この問題について 2 点質問いたします。

1 点目、三沢基地周辺での P F A S 汚染について、現時点で我が町への影響をどう捉えていますか。また、町としてどのような対応をしていくのか、町のお考えをお聞かせください。

2 点目、先に汚染が明らかになった天狗森ため池は、いまだ国の指針より高い値の P F A S が検知されています。ため池から汚染水が流出し、姉沼、小川原湖の水環境に重大な影響をもたらさないかが大きな不安です。天狗森ため池から汚染水の流出がないよう、関係機関に対して厳格な対応を求めていくべきと考えますが、町としてどう対応するのか、お考えをお聞かせください。

2 つ目の質問です。学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業の活用についてお尋ねします。青森県は、給食費の平均単価と自治体に住む子供の数を掛けた額を上限として、県内の自治体が行う新たな子育て支援策へ交付金を支給する学校給食無償化等子育て支援市町村交付金事業を今年10月から実施いたします。この交付金事業に関わって2点質問をします。

1 点目、我が町では、既にこの交付金を活用した事業の実施を具体化していると聞いていますが、その内容について詳しくお答えください。

2 点目、宮下県知事は、この交付事業を提案するに当たって、連鎖的、段階的に子育て費用の無償化が進むことを狙いとしていることを述べています。子育て費用の無償化を県政の施策に位置づけたことは、これまでの県政からの飛躍的变化だと私は受け止めています。町としては、県政が旗を振る子育て費用の無償化について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。また、町としては、このような県政の変化の中で、今後子育て費用の無償化についてどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

最後の質問です。駐輪場の整備についてお伺いします。2017年5月1日に施行された自転車活用推進法は、極めて身近な交通手段である自転車の活用によって、環境への負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康の増進等を図ることが重要な課題であると述べて、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するとしています。我が町においても、自転車を活用しやすい環境整備を行うことが大事であると考えます。我が町では、通学や通勤で電車を利用するため、駅までの移動手段として自転車を使用されている皆さんがいらっしゃいます。青い森鉄道の上北町駅前付近の幾つかの場所にいつも自転車が止め

られています。風が強い日にはドミノ倒しになっていたり、雨の日には雨に濡れたままになっています。自転車を利用する町民の皆さんの利便性の向上を図るため、上北町駅前にサイクルスタンドがついた自転車駐輪場を整備するお考えはありませんか。町としてどう取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

以上が質問であります。よろしくお願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、10番、市川俊光議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の米軍三沢基地周辺での有機フッ素化合物、P F A Sの検出への対応についてお答えをいたします。

質問要旨の1点目、五川目堤からP F A Sが検出され、三沢基地周辺での水の安全に懸念が広がっている。現時点でのこの問題の我が町への影響と町の対応について問うについてであります。P F A Sと総称される有機フッ素化合物につきましても、撥水剤、表面処理剤、防汚剤、消化剤など、多方面に使われている物質で、難分解性及び生体蓄積性が明らかとなったため、国内外で規制の動きが強まってきているものと伺っております。

また、P F A Sでも一部の有機フッ素化合物につきましても、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき、既に製造、輸入等が原則禁止されており、消防機関のほか、石油コンビナート、基地、空港などの施設で使用されてきた泡消化剤等の有機フッ素化合物については、各関係省庁により計画的に交換をしているとのことでもあります。

今回ご質問の五川目堤から高濃度の有機フッ素化合物が検出されたことにつきましては、流れ出たとされる方向が地理に本町と逆側であり、小川原湖及び姉沼への影響がないものと考えておりますが、近隣の町としては非常に懸念しているところであり、三沢基地のみならず、河川等からの小川原湖及び姉沼への流入も含め、今回の動向を注視しながら、関係機関と連携し対応したいと考えております。

次に、質問要旨の2点目、天狗森ため池のP F A S数値が高いことが姉沼、

小川原湖の水環境への大きな不安となっている。ため池からの流出がないよう、厳格な対応を求めるべきではないかについてであります。天狗森ため池は農業用ため池であるため、流出がないような厳格な対応については、三沢市及び関係機関と協議が必要であり、ため池の用途上、非常に厳しいものと思われることと、令和4年1月に発生した米軍三沢基地からの消火液の流出事案以降、国、県等により海水、湖沼等の水質に関し、継続的に調査が実施されており、直近の調査結果としては、小川原湖及び姉沼とも暫定指針値の範囲内となっている状況であります。

また、本町では、小川原湖の水質保全及び水環境意識の高揚のため、近隣市町村を巻き込み小川原湖プロジェクトを指導させておりますので、分解されにくく、また生態に蓄積される性質のPFASと称される有機フッ素化合物の危険性等をその活動の一環として取り上げ、環境保全意識の醸成を図るとともに、国、県または世界的な動向を注視しながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問事項の2点目、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業の活用についてお答えいたします。質問要旨の1点目、県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業が10月から実施されるが、町はこの交付金をどう活用するのかについてであります。この交付金は県が学校給食費の無償化を最優先に、市町村が実施する子育て費用の無償化を支援するため、今年度新たに設けた交付金でございます。

県の交付要綱では、本町のように既に学校給食費を無償化している自治体は、全額補助対象とする学校給食費に充当できないと定められていることから、町では子育て支援として3つの事業を実施したいと考えております。

まず、1つ目として、3歳未満児保育料無償化事業です。これは、ゼロ歳から2歳までの保育所や認定こども園に通う子供を対象に、現在有償であります保育料を無償化にするというものです。

2つ目として、保育所等副食費無償化事業です。これは、3歳から5歳までの保育所や認定こども園に通う子供の保育料については、国の制度により令和元年10月から無償化されておりますが、おかず代やおやつ代としての副食費は保護者負担となっているため、この費用を無償化にするというものです。

3 目でございますが、小中学校修学旅行費支援事業であります。これは、小学生及び中学生の保護者が修学旅行でご負担する費用を対象とし、小学生は 3 万円、中学生には 5 万円を上限額として補助するものです。

これら 3 つの事業は、ともに子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図ることを目的としております。町では、これら 3 つの事業を新たに実施し、子育て世代を全力で支援しながら、子供たちの健やかな成長を支えてまいります。

質問要旨の 2 点目、県知事は連鎖的、段階的に子育て費用の無償化が進むことを目指しているが、子育て費用の無償化について、町としての見解と今後の取組を問うについてであります。町では子育て世代の負担軽減と子供たちの健全な成長を支援するため、東北町子育て支援パッケージとして様々な事業を推進しております。その中の事業として、例えば子供が生まれてから高校を卒業するまでの医療費の無償化事業や学校給食費の無償化事業など、子育て費用の無償化事業を実施しているところでございます。

こういった町の現状を踏まえ、このたびの県交付金事業については、県の規定で既に学校給食費を無償化している自治体はこの交付金を全額補助である給食費無償化事業に充当できないとされているため、同じく県の規定で補助率が 8 割の市町村が提案する事業として、さきに述べた 3 歳未満児保育料無償化事業、保育所等副食費無償化事業、小・中学校修学旅行費支援事業の 3 事業を町では実施する予定といたしました。事業に係る費用の一部は、つまり 8 割負担でございますので、残りの 2 割部分の費用でございますが、町が負担するということになります。しかしながら、県が定めた条件でのより効果的な事業を実施することが町の子育て支援の推進につながると今回判断いたしまして、実施することといたしました。

今後の取組については、国が昨年末にこども未来戦略を発表し、子供・子育て政策を強化する方針を示したことにより、これから子育て支援は質的にも量的にも拡大する方向にあると思っております。こうした国や県の動向に注視し、町としてはしっかりと対応していくことが重要であると考えております。

まず、現在実施している無償化事業を継続し、特に多くの子育て世帯から好評をいただいている医療費の無償化や学校給食費の無償化は、予算額も大きい

事業でございますので、これらの安定的な運営を図ることが大切だと考えております。

以上のとおり、町では子育て世代の皆様が安心して子育てできる環境を整えるため、一層の努力を続けてまいりますので、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

質問事項3の駐輪場の整備についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、青い森鉄道上北町駅にサイクルスタンドのある自転車の駐輪場を整備する考えはないかについてであります。現在上北町駅付近にある駐輪場は、駅前の東北町イベント広場に設置されており、駐輪場としてのスペースはあるものの、サイクルスタンドが整備されていない状況となっております。

駐輪場は、主に高校生が通学のため利用しており、強風の日には自転車が倒れて壊れるなど、思わぬトラブルの原因になることも考えられます。市川議員がご指摘いただきましたサイクルスタンドのある駐輪場の整備につきましては、固定スタンドを設置することによって、駐車自転車の安定感が増し、籠の重みで前輪が動いて転倒する可能性は格段に低くなり、また盗難を防ぐなどの効果も得られると思っております。

今後町といたしましては、利用者にとって利便性の高い駐輪場の設置に向けて前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 五川目堤からのPFASの検出について、町と反対側であって、影響が少ないというような認識を示しておりました。今回検出されたのが五川目堤ということになりますけれども、これ先ほども述べましたように、2年前には反対側の天狗森ため池、確認されているのはこの2か所ですが、要するに三沢基地を中心にしながら、1か所ではない範囲で汚染があるということが確認されたと。ひょっとしたらこの2つの地点以外でもいろんな被害があるのかもしれないということが予想されるような事態になっているということだと私は受け止めています。そういう意味では、この2地点だけの問題ということではなく対処していくことが必要だというふうに私は思っています。です

ので、町長、五川目堤については、さほど影響のないようなお話でしたけれども、このP F A Sの被害がこのように続いているという、連続して続いている、これだけに限らずあるのではないのかというふうに当然思うことが必要だと思うのですが、そういう点でのご認識はどうでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

先ほどの最初の答弁にもありましたように、当然ただ逆側だから安心だと、そういったことではなくて、町としても、では町のほうの周辺ではそういった水質の変化がないのかということで、担当課のほうでいろいろ調査をしている部分がございますので、その詳細について担当課のほうから、上下水道課のほうからお答えをさせます。

○議長（岡山粕男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（蛭名誠樹君） ただいまの件についてご説明いたします。

東北町の水源については、全てが地下水による深井戸から取水をしておりますので、水質に極端な変動はなく、安定した水質となっております。今回の総称P F A Sのうち、有機フッ素化合物の一種であるP F O S及びP F O Aを、令和5年度水質検査計画の水質管理目標設定項目として確認が必要と思われる地点を年間で1回実施することとしました。

令和5年4月に米軍三沢基地に近い小川原湖周辺の5地点で実施しました。採取場所については、上北水系1号井戸、2、上北水系2号井戸、3、上北水系3号井戸、4、大浦水系大浦水源地、5、小川原水系小川原水源地です。

採取の結果については、環境相で定める暫定目標値50ナノミリグラムパーリットル以下に対して全て0.1ナノミリグラムパーリットル未満となっております。

令和6年度水質検査計画では、確認のため航空自衛隊東北分屯基地周辺の水源7地点を追加し、合計12地点で実施しております。追加した採取場所は、1、輝ヶ丘第1水源、2、輝ヶ丘第2水源、3、北栄水源、4、外蛭沢東部第1水源、5、外蛭沢東部第2水源、6、外蛭沢東部第3水源、7、外蛭沢東部第6水源で、本年度4月に実施しております。

採取の結果につきましては、いずれも暫定目標値50ナノミリグラムパーリッ

トル以下に対して全て0.1ナノミリグラムパーリットル未満となっております。この結果、P F O S 及び P F O A による水道水への影響はなく、安全性は確認しております。今後も状況を注視しながら、継続して適切な場所の水質検査を実施する予定であります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 水道の水源地の調査ということで、大変お疲れさまでした。水道の水源地ということでは、安心だということは分かりました。ただ、今問題になっているのは、三沢基地を原因とする泡消火剤の使用で、周辺がいろんな形で汚染されているのではないかという懸念ですので、さっきも言いましたように、天狗森ため池、五川目堤という地点が明らかになっているけれども、ほかにも三沢基地から流出するようなことが果たして本当はないのかということ、さらに関係機関に調査を求めていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

市川議員のおっしゃるとおりだと思います。また、県や三沢市、関係機関などでは、小川原湖や姉沼の周辺もそういった事案が発生して以来、継続して調査をされているということでございます。そういった部分で、調査の暫定数値によると、暫定指針値の範囲内であって、それが時系列とともに横ばいの状態で、安全であるという一応基準値の範囲内だということで報告を受けておりますが、当然議員がおっしゃるように、この部分で天狗森ため池だったり五川目堤に関しては、そういった部分がございしますので、町としても引き続き情報を得ながら、しっかり監視するように働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 関係機関に対して、今後さらに被害が広がることのないような対応を求めていただきたいと思います。

次の天狗森ため池への対応なのですが、天狗森ため池自身は、国が定めた指

針値より高い値になっております。先ほども説明されているように、県が継続して姉沼、小川原湖との調査をしているのですが、例えば直近の調査で、天狗森ため池の値が84ナノグラムです。これは、50より高い値になっているというので、指針値を超えているということになります。姉沼は21ナノグラムで、これは指針値を超えていないのです。ただ、小川原湖まで行くと、1.9とか2.1とか、ほとんどそういう値なのです。小川原湖より姉沼のほうは10倍も値が高いということになっています。これやっぱり米軍基地があって、ため池があって、姉沼があって、水は上から流れるということで、ため池の水の流出が姉沼の指針値を、基準値は超えていないとはいいながら、小川原湖に比べれば10倍も高い値にしているという現実があります。例えば大きな災害があってため池が決壊するとか大雨で大量に流出するとかあれば、姉沼のその値も基準値を超えるような事態になりかねないということが考えられます。そういう意味からも、天狗森ため池からの流出を止めるような、基準値超えて汚染されているというのは明らかなわけですから、そこからの水が姉沼、小川原湖に流れるというようなことを遮断するということが被害を広げることを止める、そういう手だてとして当然ではないかと思うのですが、町長の認識はいかがですか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

恐らくいろいろな事情があれば、そういったことも懸念をされるところであります。ため池のいろいろな性質上であったり、実質天狗森が三沢市さんの所有であるということ、また様々恐らく関係機関等がいろいろ絡んでいる、そういった部分もあると思います。町としては、そういった部分を、やはり小川原湖の水環境ということをうたっているので、懸念に感じながら、いろいろ発信をしたり三沢市さんから情報をいただいたり、三沢市さんのほうにそういった働きかけをするというふうな形の中で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 一番の原因は、やはり米軍基地でそういうP F A Sを含んだ泡消火剤を使っていたということ、もうそれは認めているわけですので、防衛省なり米軍に対して責任のある対応を取ってほしいということは言うべき

ではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

県の宮下知事並びに三沢の小檜山市長も、やはりこれは国とか米軍がしっかり対処すべきだというふうな旨の発言をされているということでもありますので、私どももそれに足並みをそろえて、同調しながらしっかり対応を要望していくことが必要であると考えておりますので、そういった部分の要望の仕方については検討してまいりたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 了解しました。しっかり検討していただきたいと思います。

では、次のテーマに移りたいと思います。県が実施する学校給食無償化等子育て支援市町村交付金事業についてです。町のほうで3つの内容でこの事業の交付金を使うということを決定したというお話伺いました。交付金の総額と、この3つの事業で、その交付金のうち幾ら予算化するのかというのをもう少し具体的にお聞かせいただければと思います。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） さきに私が最初に答弁した3つの事業でございます。つまびらかな部分に関しては、担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（岡山粕男君） 福祉課長。

○福祉課長（漆戸敬人君） ご質問にお答えいたします。

県から交付される限度額につきましては、県では今年度10月からの事業開始を想定し、6か月分として2,702万円、来年度は通年分として5,404万円が交付予定でございます。この交付金で、町で実施を予定しております具体的な事業に関しましては、1つ目として、3歳未満児保育料無償化事業、これはゼロ歳から2歳までの保育所や認定こども園に通う子供を対象に、保育料を無償化いたします。予算の内訳としては、1か月当たりの町が保護者から徴収する保育料の合計額掛ける無償化期間、9月から3月までの7か月分となります。これに保育料の増加見込み分を足しまして、総額1,638万7,000円を見込んでおります。

2つ目として、保育所と副食費無償化事業、これは3歳から5歳までの保育所や認定こども園に通う子供を対象に、副食費を無償化いたします。予算の内訳としては、保育施設分として、対象人数に国が定めた単価4,800円を掛けまして、さらに無償化期間、これも9月から3月までの7か月分となります。これが843万3,000円余り。そのほか認可外保育施設分として、現在2名いらっしゃいますが、6万7,000円余りを合計いたしまして、850万1,000円を見込んでおります。

3つ目として、小中学校修学旅行費支援事業、これは小学生及び中学生の修学旅行費を補助し、小学生は3万円、中学生には5万円を上限として補助いたします。予算の内訳としては、小学生分129人を見込んでおります。これに3万円。中学成分として、これは133人を見込んでおります。これに5万円を掛けて、総額1,052万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 3つの事業に、今説明あった額が充てられるということになったというか、予定しているということです。私、これまでも議会で子育て費用について、軽減したいということで幾つか提案をしてみいました。例えば高校生の通学費への援助ができないかとか、出産したお子さんにおむつ代、それから入学時の制服等援助できないかということでの質問をしてきたわけですが、今回残念ながらそういう内容は盛り込まれていないのは本当にちょっと残念だなという気はいたしますが、ただ子育てに係る費用自体が軽減されていくということは、非常に私が述べてきた方向に沿ったものだと思っておりますので、町として県の施策を前向きに捉えて実施していただくということについては、大変ありがたく思っております。

それで、項目の2項目めのお話ですけれども、この施策を実施するに当たって、県知事は連鎖的、段階的に子育て費用の無償化が進むことを狙いとしているのだということをおっしゃいました。やっぱり子育て費用が無償化されていく必要が今あるのだという認識に立って今度の施策が実施されているということだと受け止めます。我が町でも、乳幼児医療費の無料化とか給食費の無償化とか、私も提案させていただいて、受け止めていただいてやっていただい

るわけですがけれども、こういう施策が進むときに、必ずそれは親の責任ではないのかという論が出てくるということを度々耳にしました。ただ、今社会が次の担い手がなくなっているという大きな事態に直面しています。社会の担い手は、やっぱり人間です。人間がある程度の数いないと、社会自体が成り立たない、これは一つの家庭の問題ではなくて、社会全体として、子供が生まれ、育ち、社会を担う能力を持っていくということが必要とされているということだと思うのです。

ですから、確かに子供を産み育てるのは親ということになりますけれども、それを社会がしっかりと、楽しくできるように、支えることなしにやっぱり次の時代の担い手というのは生まれてこないし、育たないのだということ、これがやっぱり今社会の中で身に染みて感じられる状況になってきているということの現れではないのかなというように思います。そういう意味では、子育て費用の無償化、子育てにお金がかからないようにしていくというのは、これからの社会の土台をつくる取組として行っていく必要があると私は思っているのですが、多分県知事も同じような認識なのかなというふうに、会ってお話したことないので想像するしかありませんけれども、そう思います。町長は、この子育て費用の無償化ということについて、今私の言ったお話を受けてどのように感じるのか、お答え願えますか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

まず、市川議員から、いろいろとご意見をいただきました。まさに子育てということの無償化が社会を持続可能にする、そうではないかという認識については、私も全く同感であります。また、つけ加えてお話をさせていただくと、先ほど市川議員がおっしゃった高校生の通学費、また制服代、おむつ代、それに関しても、実質的に今回の事業を実施する中で、机の上に上げて検討材料にさせていただきました。自治体には財源に限りがあるということで、様々な部分から検証して、今回はこの３事業をやらせていただくということになりましたし、またこういった子育て支援というのは、やはり国、県、そして自治体が協働となって、みんながどんな役割を担っていくかということも大切になってくると思います。

東京都のいわゆる出産の数字が1を割り込んだというふうなニュースもありました。そういった部分から考えますと、例えば都会だ、田舎だという部分のみならず、本当に社会構造的な問題であると考えておりますし、またそういった部分はやはり国がある程度現状分析しながら、地方としては、自治体としては様々自分たちの置かれているところからの現状分析をして、その検証結果を国に上げながら、大まかなところで進めていく、そういったスタンスが大切になってくると思います。

本当に、繰り返しになりますが、限られた財源の中で何ができるか、また私たちができないことをしっかり国、県に働きかけてやってもらおうと、そこまでが自治体の役割であると考えております。そういったことに関しては、本当にいろんな部分で、みんなで肩を組んで進めていかななくてはいけない、そういった考えであります。そういった部分では、市川議員からもぜひとも今後とのご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 今回の県の事業を実施するに当たって、県の担当者が今回ここまで踏み切れたのは、県内の17市町村が既に学校給食無償化ということで進んできた、その後押しがあったからだと述べておりました。これやっぱり本来社会に起こっていることなので、国が責任持って取り組むべき課題ではありますけれども、草の根から事態を変えていくということの大事さを語った言葉でないのかなというふうに受け止めています。ぜひ町長さっき申されたとおりで進んでいただきたいなということをお願いします。

では、最後の青い森鉄道の駅前にサイクルスタンドのある自転車の駐輪場ということで、前向きに検討していただけるということで、大変ありがたいご回答だなと思います。それで、今回青い森鉄道の駅前にということで申し上げましたけれども、自転車を利用しやすい環境をつくっていくということ自体がやっぱり重要だなというふうに思いまして、例えば役場に駐車場あるのですけれども、自転車で来た場合、どこに止めればいいのかというのが、私も自転車や原付自転車で来たことあるのですけれども、どこに止めればいいのかということで迷うことがありました。ぜひそういう、駅前に限らず、自転車が利用し

やすい環境をつくっていただくということ、それから駅前の駐輪場のある自転車ですけれども、サイクルスタンドはつけていただきたいのですけれども、やっぱり自転車が雨にぬれた状態で、学校から電車で帰ってきて、それにまたがって乗っていくということへの配慮もあればいいのかなと。できれば屋根のついた駐輪場ぐらいは考えてもよろしいのかなということをお話ししまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岡山粕男君）　これで10番、市川俊光議員の一般質問を終わります。